

第23号 11月26日(火) 五橋中 進路担当 矢吹 健一

【保護者の皆様・生徒の皆さんへ】

下記は、進路説明会等で、すでにお伝えしている内容ですが、本紙にて流れを再度ご確認ください。 三者面談が円滑に進められますよう、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

< 「 三 者 面 談 」→「 願 書 提 出 」の 流 れ >

【三者面談前】 ご家庭にて

- ★面接後,すぐに「高専・私立高校受験手続き願い(提出書類 C)」(公 立前期受験の場合には「公立前期選抜受験手続き願い(提出書類D)」も) を提出できるように事前に準備しておいてください。
 - ◇ご家庭にて、今後の進路について、よくご検討ください。
 - ◇あらかじめ記入(ペン書き),押印のうえご持参ください。

(※**記入箇所訂正に備えて**,保護者の方は**ハンコを持参ください**。三文判でかまいません。)

【三者面談時】 学校にて

- ★三者面談にて,受験校【私立・国立・公立(前期)】を確認し合う
- ◇今回の面談にて, 【私立・国立・公立(前期)】受験校確定(最終意志決定)となります。

 - ※確定には至らなかった場合には、ご家庭で再度ご検討ください。※その場合でも、12月10日(火)までには「提出書類C」(公立前期出願の場合 には「提出書類D」も)をご提出ください。
- ◇公立前期選抜受験希望の場合には、「出願できる条件」を担任と最終確認ください。
- ◇【公立(後期)】は、現時点での志望の確認で、私立合格発表後に受験校確定となります。

★ 受 験 校 確 定

- ◇書類に担任印をもらう ◇ 2 F 多目的にて, 「提 出書類 CI 公立前期出願 の場合には「提出書類 D」 も)をご提出ください。
- ◇**願書(要項)**をお渡し します。

★面談時,受験校確定には至らない場合

- ◇ご家庭にて,再度受験校を検討ください。
- ◇翌日以降, 「提出書類 C」(公立前期出願の場合には「提出書 類D」も)を担任までご提出ください。

(ご来校いただかずとも結構です。)

- ◇担任確認後, 願書(要項)をお子さんにお渡しします。
- ★「提出書類C」「提出書類D」最終提出締切:12月10日(火)

★願書提出締切 12月13日 *国立_(学力)_ の締切は1月21日 (火)

◇記載事項に不備等があった場合には、お子さんを通じて願書をいったん返却し、訂正いただく 」とになります。願書(要項)を受け取りましたら,**お早めにご記入,ご提出ください**。

「第2回 予備調査手続き用紙(提出書類E) | 締切 12月20日(金)

(2) 出願書類等提出上の諸注意

<願書記入上の注意>

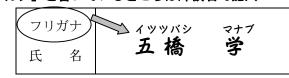
進路の手引き (p9, p10) より ★再度ご確認ください

- ① **丁寧に、はっきりと書く・・・・**文字がわかるように
- ② 本人または保護者が記載・・・・「署名」は自分自身が記入、それ以外はどちらが書いてもよい
- ③ 願書記入上の注意事項や見本の例に従う・・・・特にマークシート方式は注意
- ④ ボールペン等で記入・・・・・鉛筆・シャープペンシル不可、消せるボールペンも不可
- ⑤ ハンコはシャチハタ等のゴム印は使用しない・・・・・捺印時に変形し印影が変わる可能性あり
- ⑥ 氏名は「住民票どおり」に記載・・・・特に公立の場合
- ⑦ 住所は「住民票どおり」を基本とするが、番地等は略記してもよい・・・本年度より変更(公立) ※ただし、アパート等の名称は略さず記入すること
 - (正式) 仙台市青葉区本町3丁目8番1号 コーポむすび丸305号室 仙台市青葉区本町3-8-1 コーポむすび丸305 → (略記)
- ⑧ 訂正は「二重線を引き、その上に訂正印」・・・修正液、修正テープ、砂消しゴム等使用不可

例 仙台市銀 计青葉区五橋2丁目2番1号

「ふりがな」と書いているところは平仮名、「フリガナ」と書いているところは片仮名で記入 9





- 下書きの鉛筆の跡はきれいに消す・・・・ペンが乾いてからでないとにじむ場合あり、要注意
- **宮城県立の高等学校の正式名称は「宮城県○○高等学校」・・・** 「宮城県立」ではない
 - ※例)○:「宮城**県**宮城第一高等学校」 / ★:「宮城**県立**宮城第一高等学校」
- **仙台市立の高等学校の正式名称は「仙台市立○○高等等学校」・・・**「仙台市」ではない ※例)○:「仙台**市立**仙台高等学校」 / ★:「仙台<u>市</u>仙台高等学校」

く写真>

- 必要枚数,サイズを確認 → 準備(撮影,注文)
 - ※中学校を通じて業者に注文することが可能です。詳細については後日お知らせします。
- **貼付前:写真の裏に「仙台市立五橋中学校」「自分の氏名」を記入**(万が一はがれた場合のため)
- 貼付時:液状のりを使用・・・・スティックのりは粘着が弱く、乾いてからはがれる場合あり

<合格通知用封筒や住所シール(私立出願時,公立は必要なし)>

- **あて名,住所等を正確に書く・・・・**郵便物が確実に届くように
- (必要な場合) 指定金額分の切手を貼る・・・・・切手不要の場合もあります
- (AB同一校受験の場合) 必要枚数確認・・・・・「1つでよい」「2つ必要」等、高校による

<受験料〔高専、私立〕> ※いったん納入したら,一切返金されません

- 指定の振込用紙かどうか、取り扱い金融機関はどこか(銀行or郵便局)、等確認
 - ※受験日や受験コースにより、振込用紙が異なる場合あり
 - ※「窓口取り扱い」限定の場合が多い(ATM可は数校のみ)
 - ※「七十七銀行の場合には手数料無料」などの場合あり
- 振込受付開始日以降に振り込む・・・・本年度、私立の受付開始日は12月2日(月)(統一)
- (3) 銀行の領収印がきちんと押印されているか確認(窓口にて)
 - ※ごく稀に「押印忘れ」の場合あり・・・その際には再度銀行に行くことになります
- 受領確認書(名称は高校で異なる)を願書の所定の場所に貼付 4
 - ※「願書と一体」になっている学校もあります

<公立の入学者選抜手数料>

【県立高校】:「現金を中学校に納入」 → 「中学校が収入証紙を購入し、願書に貼付」

- ◆全日制2,200円, 定時制950円, 通信制200円を中学校に提出
 - ※お手持ちの封筒に下の様に「志願校名」「金額」「組・番号・氏名」を記入ください
- ◆願書提出の際、願書と一緒に担任まで提出ください
- ◆収入証紙の購入と願書への貼付は、中学校で行わせていただきます

宫城県○○高校 入学者選抜手数料 例) 2.200円在中

3年○组○番 五橋

確かめて! おつりや不足がないように 学校名や金額 組番 、氏名は

【市立高校】:「中学校から納付書受け取る」→「振込」→「願書裏面に貼付して中学校に提出」

- ◆志望校が確定したら、中学校より納付書をお渡しします
- ◆選抜手数料(全日制2,200円,定時制950円)を、各ご家庭で指定の金融機関から振込
- ◆「納入通知書兼領収書」を入学願書裏面に貼付して担任まで提出ください

(3) 合格後の手続

① 公立と私立を受験して、公立で合格した → 公立に入学手続き

※公立高校は「第1志望校」としてご検討ください ※「私立高校に進学したい」場合には、公立高校は受験しないでください

- ② 高専や私立の「特待生」「推薦」「専願」、公立の「前期」で合格 → 必ずその学校に入学手続
 - ※「合格した場合に必ずその高校に進学する」ことを前提とした入試スタイルです
 - ※「入学金全納」「分割納入可能」等,手続きは高校毎に異なります (合格証と一緒に送付されてくる書類に日時や手続き方法が記載されていますので,よくお読み ください)
 - ※ただし,<u>「ウルスラ高の『専願』」</u>は,「<u>スライド合格</u>(例: Type 1 を専願で出願したのだが,Type 2 にスライドで合格した)」<u>の場合には,手続きをしなくてよい</u>ことになっています
 - ※<u>「聖和高の『学業奨学生 $I A』」</u>も同様に,「<math>\overline{A \ni I}$ を同様に,「 $\overline{A \ni I}$ を移した)」<u>の場合には,手続きをしなくてよい</u>ことになっています</u>
- ③ ウルスラ「私立の第1」,聖和「学業奨学生I-B」「公立併願」,ドミニコ「自己推薦奨学生」「第 一志望」,城南「単願自己推薦」で合格
 - → 必ずその学校に1次手続き(=1次手続き金を納入する)
 - ※「合格した場合に必ずその高校に1次手続きする」ことを前提とした入試スタイルです
 - ※ただし、「ウルスラ高の『私立の第1』」は、「スライド合格(例: Type 1 を私立の第1 で出願したが、Type 2 にスライド合格した)」の場合には、手続きをしなくてよいことになっています※「聖和高の『学業奨学生I-B』」も同様に、「スライド合格(学業奨学生I ではなく、II で合
 - ※<u>「聖和禹の『字業奨字生1-B』」</u>も同様に,「<u>スライド合格</u>(字業奨字生1ではなく,Ⅱで台 - 格した)」<u>の場合には,手続きをしなくてよい</u>ことになっています
 - ※ドミニコ高も一次手続き金を納入ください (公立に合格したら後日返納,となります)
- ④ 私立高校一般入試で合格 → 1次手続き (=1次金納入) を期限までに必ず終える

※私立の一般入試では,入学金を1次手続と2次手続の2回に分けて納入します(2次手続は公立の合格発表後になります)・・・・・ 1次手続を怠ると合格が取り消されます。

- ⑤ 私立を2校受験してどちらも合格した場合 → 志望順位の高い方に手続(1校のみでよい)
- ⑥ 私立への手続金納入が完了したことを、別紙の「G 私立高校入学諸経費第1次手続き完了報告書」 にて、中学校にお知らせください(担任に提出)
- ⑦ 高専に合格した場合 → 高専に入学手続・・・公立入試は受けない※高専は「第1志望校」としてご検討ください

(4) 第二次募集

- ① 進路先が決定してない (=公立・私立を問わずどの高校にも入学手続きをしていない) 者のみ受験可
- ① 公立の場合、定員を満たしていない高校のみが第二次募集を実施
- ② 私立の場合、あらかじめ第二次募集の公表をする高校あり
- ③ 担任と連絡を取り必要に応じて三者面談で確認した上で、速やかに出願準備を進めてください。
- ④ 【公立】出願受付: 3月13日(木)~3月17日(月) ※ただし土日を除く 入試日および合格発表: 3月19日(水)~3月20日(木)

(5) その他

「推薦や専願で合格したのに入学手続をしなかった」「公立に合格したのに辞退した」などということが起こると中学校の信用が失われます。後輩の受験に影響が出るおそれもあります。過去には、1次手続の日を勘違いし手続を怠ったために中学校の校長先生が直々に高校に行って謝罪をしてきた、というケースもありました。入試制度の約束を故意に破ったり忘れたりしないよう、十分に御注意ください。